

# 家族等の入会同意書

公益社団法人南九州市シルバー人材センターは、発注者（公共団体、企業、家庭）から請負又は委任により仕事を引き受け、個々の会員に提供、会員が下記の原則のもとに仕事を引き受け完成し、又は遂行することとして、その仕事を配分するところである。

- (1) センターから会員に提供する仕事は、会員の希望に応じて配分することとしており、これを引き受けるか否かは会員が自らの意思で決定する。
- (2) 配分金は、仕事を完成しまたは遂行した成果に対して支払われるものであり、賃金ではない。従って発注者と会員との間に雇用関係は存在しないものである。
- (3) 会員は請負又は委任により仕事を引き受けるものであり、会員と発注者、また会員とシルバー人材センターとの間に雇用関係はなく、会員の就業中の事故に対しては、労働関係諸法令（労働基準法・最低賃金基準法・労働安全衛生法・労働災害補償保険法）の適用はありません。

上記の内容を理解し、入会します。

公益社団法人南九州市シルバー人材センター  
理事長 福永 一弘 様

令和 年 月 日

入会者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

上記の内容を理解し、入会することに同意します。

(代表する家族 …………… 夫・妻・子・兄弟・姉妹・孫等)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印